

令和5年度 発達障害児・者 巡回相談

和歌山県発達障害者支援センター「ポラリス」では、発達障害に関する理解・子育て・問題行動など、乳幼児期から成人期までの様々な相談に応じております。

発達障害とは、脳の機能障害が原因と言われ、自閉スペクトラム症、注意欠如多動症、限局性学習症等があります。コミュニケーションがとりづらい、対人関係をうまく築けない、落ち着きがない、読み書きが苦手などは、本人の努力のなさや親の育て方によるものではありません。特性を正しく理解し、個々にあった関わりを持つことで様々な力を身に付けることが可能です。

- 対象 発達障害者ご本人やご家族、支援者等
- 日時 下記日程にて、午前11時～午後4時の間で申込者と調整
(1回の相談につき1時間以内)
- 申込・問合せ ポラリスまでお問い合わせください。
電話：073-413-3200 FAX：073-413-3020
E-mail：polaris@jtw.zaq.ne.jp
- その他 電話・メール・来所相談も行っています
(住所：〒640-8273 和歌山市葵町3番25号)

日程	橋本保健所 (第3木曜)	御坊保健所 (第3金曜)	新宮保健所 (偶数月 第2木曜)	新宮保健所 串本支所 (奇数月 第2木曜)
4月	20	21	13	
5月	18	19		25
6月	15	16	8	
7月	20	21		13
8月	17	18	31	
9月	21	15		5(火)
10月	19	20	12	
11月	16	17		9
12月	21	15	14	
1月	18	19		11
2月	15	16	8	
3月	21	15		14

* 尚、予約後キャンセルされる場合はポラリス(073-413-3200)までご連絡下さいますようお願いいたします。